

事業名	富士山五合目救護所設置運営費		
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町		
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	H26新規
事業実施期間	平成30年7月1日～平成30年9月11日		
事業概要	富士山登山者や観光客等の救護体制の強化を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センター内に救護所を設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる		
総事業執行額	4,756 千円	うち協力金充当額	2,701 千円
協力金充当の内訳	・ 看護師等の配置		
	・ 救護所の運営		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等の配置 H30.7.1～H30.9.11(73日間) 8:00～20:00 1～2名の看護師等を配置(取扱件数:355件) ・ 救護所の運営 薬品や物品等の購入、救護用品のクリーニング、医療廃棄物の処分等 			
(執行状況)			
	項目	事業総額	うち協力金充当額
	需用費	52,270	29,684
	役務費	25,055	14,229
	委託料	4,677,982	2,657,034
		4,755,307	2,700,947
			医薬品、消耗品
			医師賠償責任保険
			救護所運営業務委託、クリーニング、医療廃棄物処理